

流山市教育振興基本計画

(素案・抜粋)

【令和7年度～令和11年度】



流山市教育委員会

第1章 「流山市教育振興基本計画」策定にあたって

第1節 基本計画策定の背景と趣旨

平成18年、改正教育基本法が施行され教育基本法第17条が新設されました。そこで、国が教育の振興の施策に関する基本計画を策定する義務を負うことや地方公共団体が教育振興の施策に関する基本計画を策定する努力義務を負うことが明確化されました。

国は平成20年に第1期、平成25年に第2期、そして平成30年に第3期教育振興基本計画として策定しました。

千葉県においても、平成22年3月に千葉県教育振興基本計画「みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」(第1期計画)～「ふれる」・「かかわる」・そして「つながる」～が策定され、平成27年には、第2期計画として、「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」が策定されました。

流山市教育委員会でも、国や千葉県の教育振興基本計画をもとに、流山市の総合計画に則り、平成27年～31年を第1期とする「流山市教育振興基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定しました。本計画は、中期的な視野に立って、学校教育、生涯学習の各分野における基本的な理念や現状と課題等を明らかにして、施策を定め、より充実した教育を推進しようとするものでした。

このたび、流山市教育振興基本計画(第2期)を策定するにあたり、第1期基本計画の評価をふまえ、児童生徒の増加、学校規模の拡大、社会の変化に対応した学習指導要領の改訂等に対応しながら、よりよい教育の在り方を検討しました。

これからの社会を担う子ども達のために学校・家庭・地域、そして行政が互いに連携・協力し、流山市の教育が推進することを目的とし、併せて、市民が心身ともに充実した人生を送るために、自らの意思で生涯にわたって学習に取り組み、自己を高める生涯学習を推進することを目的とするものです。

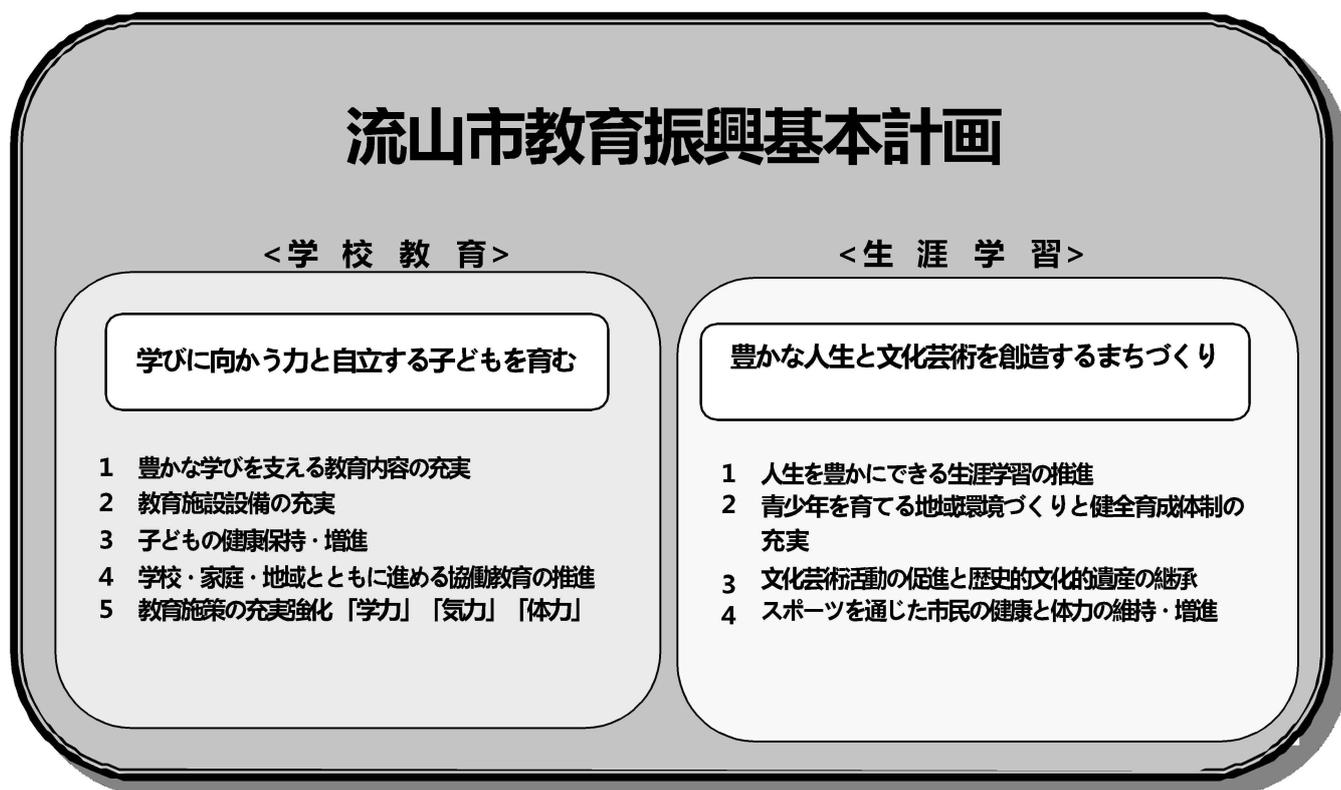
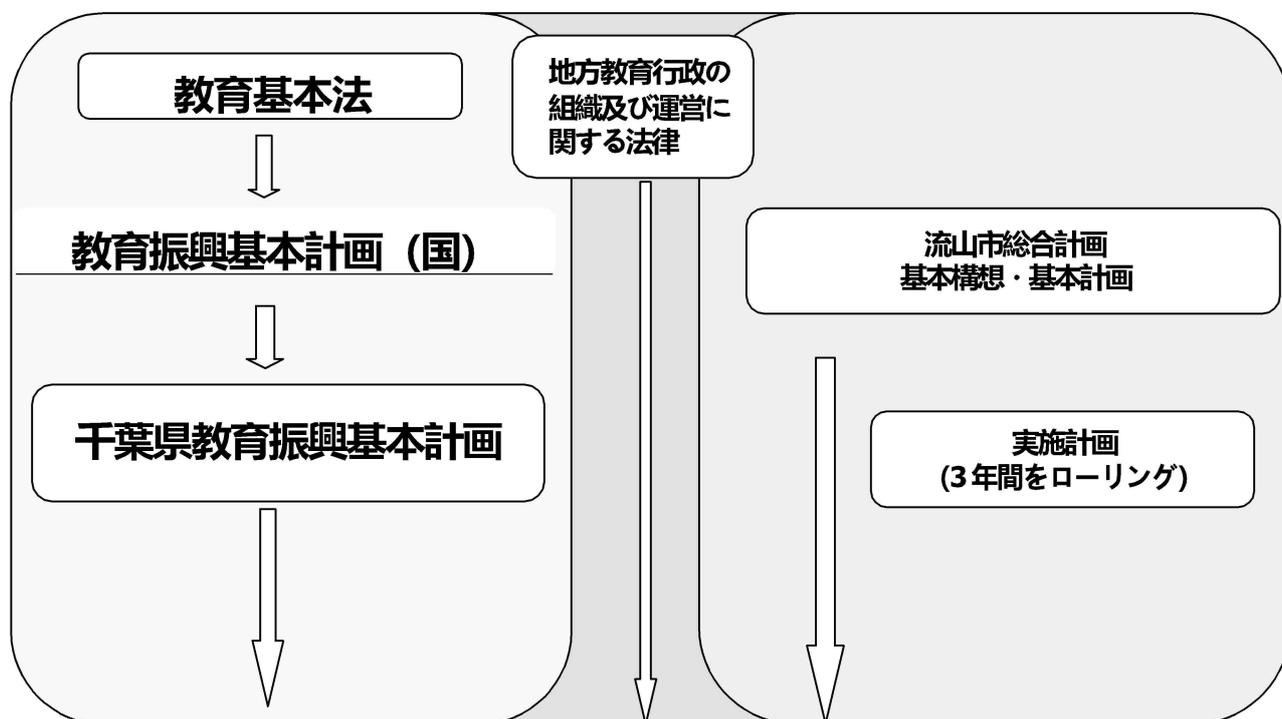
(写 真)

(写 真)



第2節 基本計画の位置づけ

「基本計画」は、教育基本法第17条第2項に基づき、国及び県の教育振興基本計画を参酌し、流山市総合計画と整合性を図り流山市の教育振興に関する基本的な計画として策定するものです。



第3節 基本計画の期間・対象

(1) 期間

「基本計画」の期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年計画とします。ただし、社会情勢などの変化により、計画を適宜見直すことができるものとします。

(2) 対象

「基本計画」の対象範囲を教育委員会が実施する教育・育成に関する施策及び生涯学習全般における学びの推進に関する施策としています。

第4節 策定にあたっての基本的な考え方

「基本計画」は、前年度まで行ってきた事業を基本的に継承していきます。ただし、それぞれの事業を見直し、より質の高い内容にし、実施していきます。また、次の点を基本として策定しました。

- (1) 流山市総合計画との整合性を図り、流山市の現状と課題を踏まえ計画づくりを進める。
- (2) 「基本計画」の構成については、基本計画の策定の考え方と基本理念、学校教育の推進及び生涯学習の推進を中心に全4章から構成する。
- (3) 激しく変化する社会状況の中で、教育における今日的な課題も変化し、多様化することが予想される。「基本計画」を実施していく期間中においてもPDCAサイクルを確立し、常に変化に対応できるよう見直しを図る。また、必要に応じて修正や新たな取り組みができるよう柔軟に対応していく。

第5節 流山市の教育をめぐる現状と課題

(1) 現状

流山市の学校教育・生涯学習は、流山市総合計画基本構想(平成12年度～平成31年度)に示された「学び、受け継がれ、進展する流山」を施策の大綱の1つとして、教育の充実に努めてきました。

- ・校舎耐震化率100%達成や市内小中学校へのエアコン設置をいち早く行うとともに、中1ギャップの防止を視野に入れた市内初の小中併設校となるおたかの森小中学校の開設、知的特別支援学級の全校設置や情緒特別支援学級・言語通級指導教室の増設など、児童生徒が充実した学校生活を送れるように学習環境整備を図ってきました。
- ・つくばエクスプレス(以下「TX」という。)の都心への利便性の向上やTX 駅周辺の住環境の整備により、全国的にも注目されるほど人口が増加し、活気にあふれる一方で、子育て世代の流入による児童生徒の増加が顕著なため、新設校の建設や校舎の増築、通学区域の見直し、学童クラブの拡充などを進めるとともに、市民の教育や子育てに関する施策への要望や多様な学習ニーズの必要性が高まっています。

- ・学校教育の推進にあたっては「学力」「気力」「体力」の3つの力を育み、「魅力ある流山の教育」を推進するため、学校・家庭・地域の連携による「つながりのある教育」を主台に位置づけ、「教師力の向上」「資質・能力の育成」「心と体の育成」の3つを柱として、「学びに向かう力と自立した子どもを育む」ことを目標に様々な教育施策に取り組んでいます。小中一貫した教育の推進や学校施設の整備拡充などの教育施策の実現により、子ども達が大きな夢を抱き、様々な体験を通じて、子どもたちが心豊かに育ち、流山市全体に笑顔や感動、そして活力を与えることを目指しています。
- ・生涯学習の推進にあたっては、「人生を豊かにできる生涯学習の推進」「青少年を育てる地域環境づくりと健全育成体制の充実」「文化芸術活動の促進と歴史的文化的遺産の継承」「スポーツを通じた市民の健康と体力の維持・増進」の4つの柱を基軸に、学習活動を通じて個人の人生を豊かにするとともに、その学習成果を生かした「豊かな人生と文化芸術を創造するまちづくり」に取り組んでいます。
- ・青少年の健全育成では、「流山市青少年相談員連絡協議会」「流山市青少年育成会議」等の青少年育成団体や、街頭パトロール等を行う「流山市青少年指導センター補導員連絡協議会」等の活動を支援しています。
- ・文化芸術活動の促進では、文化芸術に関する施策についての基本理念を定めた「流山市文化芸術基本条例」(平成29年10月改正)に基づき、各種事業を展開しています。
- ・「流山市子どもの読書活動推進計画」については、その成果と課題を検証し、令和4年3月に「第2次流山市子どもの読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動を推進しています。
- ・生涯学習施設の整備では、利用者の増加に伴い、南流山センター内の中央図書館南流山分館に代わって、令和4年12月、児童センターとの複合施設として「南流山地域図書館」を移設整備しました。また、北部公民館、東部公民館にエレベーターを新設するなど施設のバリアフリー化を進めたほか、安心・安全で快適な施設環境を確保するため、生涯学習センター及び南流山センターのエレベーター更新、市民会館(文化会館ホール)の特定天井改修及び舞台床の張替等を行いました。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピックでは、オランダ代表チーム(女子卓球、女子ハンドボール、パラ卓球)の事前キャンプ地を誘致し、市民との交流を図りました。
- ・スポーツ施設の整備では、老朽化した北部柔道場の建て替え工事を行い、令和3年4月に新たな柔道場がオープンしました。また、市総合運動公園の野球場観覧席の改修及び庭球場の拡張整備等を行いました。

(2) 課題

- ・小学校での外国語授業の開始や教科となった道徳教育の推進、ICT^{※1}の活用能力の向上などの社会的ニーズ、また学力向上をねらいとした児童生徒一人一人へのきめ細かな対応、いじめや虐待、不登校の未然防止や早期発見・早期解決など、教育内容の向上が幅広く求められています。児童生徒数の増加やベテラン教員の退職に伴い新規採用者や講師が増加

する中で、教職員の資質能力の向上、人材育成が大きな課題となっています。

- ・急激な児童生徒数の増加に対応する学校施設の確保、計画的な施設管理を行うとともに老朽化対策をはじめとした安全安心の確保、環境対策やバリアフリー化事業、地域関連施設の複合化や適正配置による維持管理など多様な対応が求められており、社会経済情勢を踏まえた戦略的かつ計画的な施設経営が必要です。

※1—ICT(Information and Communication Technology)は「情報通信技術」の略。

- ・いじめ問題については、相談窓口として「流山子ども専用いじめホットライン」を設けています。市では、平成27年度に流山市いじめ防止対策推進条例を制定しました。また、平成30年度には、「STOPいじめアプリ」による匿名でのいじめの通報・相談の環境を整備しました。いじめ防止に向けて、学校・家庭・地域・行政が連携を深めいっそう組織的な対応を進めていく必要があります。
- ・平成28年度から校務支援ソフトの導入、令和元年度から夜間・早朝の留守番電話対応の導入など、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保を図ってきています。今後も、各学校のカリキュラムマネジメントと併せて効率的・効果的で特色ある教育課程・学校運営が求められています。

・生涯学習の推進については、様々な世代の方が、生涯にわたって自ら学習し、人生を豊かにできるよう、ライフステージや生活課題等に応じた多様な生涯学習機会を提供する必要があります。また、障害等の有無にかかわらず、誰もが安心・安全で快適に生涯学習に取り組むことができるよう、計画的な施設の修繕及びバリアフリー化を進める必要があります。

・市民の自主的な生涯学習活動をサポートするため、市ホームページ等で多様な学習情報を提供する必要があります。

・子育て世代が増加している本市では、引き続き、青少年健全育成団体の活動を支援する必要があります。

・市民の文化芸術活動を促進するため、おおたかの森ホールや文化会館ホール等を拠点として、質の高い文化芸術を鑑賞できる機会及び活動団体が成果を発表できる場を提供する必要があります。

・市内の文化財の指定を進めるとともに、文化財の保存・活用を図る必要があります。

第2章 基本計画の基本理念

第1節 基本計画の基本理念

〈学校教育〉

学びに向かう力と自立する子どもを育む

流山市の学校教育においては、「生きる力」を育むという理念を踏まえ、児童生徒一人一人が生き生きと学べる豊かな教育活動を実践します。そして、子どもたちの可能性を引き出す教育の実現を目指していきます。また、流山の子どもたちが自信を持ち、いろいろなことに挑戦し、未来に活躍できる「自立・自律」した子どもが育つよう、流山の教育を推進します。



タブレット端末を活用した学習

〈生涯学習〉

豊かな人生と文化芸術を創造するまちづくり

生涯学習においては、豊かな人生につながる生涯学習の推進と文化芸術の醸成・歴史の継承、スポーツの振興を目指して、市民の学習要求に応える機会と場を提供していきます。そして、地域の環境づくりとともに、文化芸術・歴史・スポーツに親しむ機会の創出のために、事業を推進します。



流山市文化祭「オープニングイベント」

第2節 施策の体系

基本計画の基本理念と目標の具現化のために、学校教育・就学前教育の推進においては、以下の10の重点目標と21の施策を定め、また、生涯学習の推進においては、以下の4つの重点目標と4つの施策を定め、取り組みの方向性を示します。

	重点目標	施策
学 校 教 育 ・ 就 学 前 教 育 の 推 進	1 就学前教育の推進	1 保・幼・小連携の推進
		2 子育て支援の推進
		3 地域との連携の推進
	2 確かな学力の育成	4 学びの土台づくり
		5 指導力の向上
		6 国際社会に対応した教育の推進
	3 豊かな心の育成	7 豊かな人間関係づくりの推進
		8 情操教育と多様な体験活動の充実
	4 健やかな体の育成	9 学校体育の充実
		10 運動・スポーツ活動の充実
	5 命と健康を大切にする教育の推進	11 食育の推進と望ましい生活習慣の育成
		12 安全教育の推進
	6 特別支援教育体制の推進と充実	13 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
		14 研修の推進と協力体制づくり
	7 地域とともに歩む明るく活力ある教育の推進	15 地域に開かれた学校づくりの推進・地域による協働の取り組み
		16 学童クラブの充実
	8 小中一貫した教育の推進	17 小中連携した特色ある流山の教育の充実
	9 教職員の負担軽減	18 教職員の負担軽減
	10 学校施設・設備等の整備と充実	19 学校施設の拡充
		20 安全で使いやすい学校の整備
		21 環境に優しい学校の整備
生 涯 学 習 の 推 進	1 生涯学習の推進	1 人生を豊かにできる生涯学習の推進
	2 青少年の健全育成	2 青少年を育てる地域環境づくりと健全育成体制の充実
	3 文化芸術の醸成と歴史の継承	3 文化芸術活動の促進と歴史的文化的遺産の継承
	4 スポーツの振興	4 スポーツを通じた市民の健康と体力の維持・増進

第4章 生涯学習の推進

重点目標1 生涯学習の推進	
施策1 人生を豊かにできる生涯学習の推進	
目 標	<p>様々な世代の方が、生涯にわたって自ら学習し、人生を豊かにできるよう、魅力のある学習プログラムづくりに努め、多様なニーズに応えます。また、障害等の有無に関わらず、誰もが安心・安全で快適に生涯学習に取り組むことができるよう、計画的な施設の修繕とバリアフリー化を進めます。</p> <p>市民の自主的な学習活動をサポートできるよう、学習情報提供のネットワークの充実を図ります。</p>
現 状 と 課 題	<p>市民からのニーズが多様化する中、ライフステージや生活課題等に対応した各種講座を開催していますが、更に魅力のある講座等を企画し、学習機会を提供する必要があります。</p> <p>施設整備では、利用者の増加に伴い、おたかの森市民窓口センターで行っていた図書ピックアップサービスの機能を拡充し、おたかの森ホール内に「おたかの森図書ピックアップセンター」を開設したほか、令和4年12月には、南流山センター内の中央図書館南流山分館を「南流山地域図書館」として移設整備、令和5年4月には、南流山センター内に「南流山図書ピックアップセンター」を開設しました。また、北部公民館、東部公民館ではエレベーターを新設するなど、施設のバリアフリー化を進めましたが、安心・安全で快適な施設環境を確保するため、引き続き、計画的な施設修繕を進める必要があります。</p>



令和4年12月にオープンした「南流山地域図書館」

(1) 多様な生涯学習機会の充実

- ・小学生を対象とした「親子チャレンジ教室」や、65歳以上の市民を対象とした「流山市ゆうゆう大学」など、乳幼児期から高齢期までライフステージに対応した学習機会を提供します。
- ・「食」や「防災」など、日常生活における多様な課題に対応した学習機会を提供します。
- ・「バリアフリー演劇鑑賞会」など、障害の有無に関わらず、誰もが楽しめる学習機会の提供に努めます。
- ・大学図書館の市民利用や、高校演劇部の生徒等を対象とした公民館「舞台ワークショップ」の開催など、高校や大学との連携を図ります。
- ・市内在住の外国人を対象に公民館で開催する「日本語講座」や、乳幼児、小学生を対象に中央図書館等で絵本の読み聞かせやわらべうたを楽しむ「おはなし会」を開催するなど、地域のNPO法人等との連携を図ります。
- ・生後2～11か月の乳児とその母親を対象とした「子育てママのセミナー」をはじめ、赤ちゃんが泣いてもお互いに気にせず楽しめる「子育てコンサート」、小・中学生の保護者を対象とした「家庭教育講座」など、子育てのための学習機会を提供します。
- ・令和4年3月に策定した「第2次流山市子どもの読書活動推進計画」により、図書館資料の学校への団体貸出や、市内の子育て関連施設に「乳幼児向けブックセット」を設置するなど、子どもの読書活動を推進します。
- ・市民の多様な読書要求や情報ニーズに応えるため、図書館として必要な資料を購入するとともに、視覚障害等の理由により活字を読むことが困難な方が図書館を利用しやすくなるよう、点字図書、大活字図書、デジタル録音図書、LLブック、オーディオブックなど、アクセシブルな資料の充実に努めます。

【ライフステージに対応した学習充実事業】

【生活課題に対応した学習充実事業】

【高校・大学等との連携による学習充実事業】

【民間企業等との連携による学習充実事業】

【家庭教育事業】

【子どもの読書活動推進事業】

【図書館資料購入事業】

(2) 生涯学習の環境整備

- ・誰もが安心・安全で快適に施設利用ができるよう、東部公民館、初石公民館及び南流山センターの受変電設備更新、中央図書館・博物館の内装等改修、生涯学習センター多目的ホールの特定天井改修及び舞台のバリアフリー化など、計画的な施設改修を進めます。
- ・広報ながれやま、市ホームページ、千葉県生涯学習情報提供システム等を活用して、様々な生涯学習イベント情報を提供します。
- ・図書館司書によるレファレンスサービス(※1)の充実を図り、関心のあるテーマについて調べる時に役立つ資料や調べ方を紹介する「パスファインダー」を作成配布するなど、自発的な読書活動を支援します。
- ・視覚障害等により活字を読むことが困難な方や支援者に向け、アクセシブルな資料や読書支援機器、視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」などの活用方法について周知するなど、読書バリアフリーサービスの充実を図ります。
- ・インターネットを利用して自宅等から蔵書検索や貸出予約、レファレンス申し込み等ができる「図書館電算システム」を活用して、情報提供サービスの充実を図ります。

(※1) 利用者が学習・研究・調査を目的とした必要な資料が見つからないときや、図書館の使い方がわからないときなどに、これを手助けする支援を行うこと。

【東部公民館施設整備改修事業】

【初石公民館施設整備改修事業】

【南流山センター施設整備改修事業】

【生涯学習センター整備充実事業】

【中央図書館改修事業】【博物館改修事業】

【図書館情報提供サービス事業】



赤ちゃんが泣いても気にしない。
公民館「子育てコンサート」



文字を拡大する等の機能がある
読書支援機器「拡大読書器」

重点目標2 青少年の健全育成	
施策2 青少年を育てる地域環境づくりと健全育成体制の充実	
目 標	<p>青少年が社会の一員としての自覚と、他人や社会への思いやりが持てるよう、青少年の健全育成活動を推進します。</p> <p>青少年が非行に走らない、犯罪や事故に巻き込まれないような社会環境づくりに努めます。</p> <p>青少年が一人で悩むことがないよう、相談体制を充実します。</p>
現 状 と 課 題	<p>青少年を取り巻く社会環境は、共働き家庭の増加に伴う親子の関わり方や、核家族化による地域でのコミュニケーション不足、インターネットの普及による交友関係の広域・多様化など、刻々と変化しています。</p> <p>このような状況の中、青少年にとってよりよい社会環境を整備するとともに、地域の大人たちが健全な養育態度の認識を深め、子どもたちに対して主体的な関わりを持つ必要があります。</p> <p>子育て世代が増加する本市では、次世代を担う子どもたちが夢と希望に満ち、健やかで明るく育っていけるよう、市内で活動する青少年健全育成団体や非行防止パトロールなどの活動を行う団体を、引き続きサポートし、また、青少年やその保護者が一人で悩むことがないよう、青少年専門相談員による相談等の充実を図る必要があります。</p>



青少年指導センター補導員による街頭パトロール

(1) 健全育成体制の充実

- ・市内で様々な青少年健全育成事業を実施している「流山市青少年育成会議」「流山市青少年相談員連絡協議会」「流山市子ども会育成連絡協議会」「流山市ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会」の活動を支援します。
- ・青少年の非行防止等を目的に、街頭パトロールなどを実施している「流山市青少年指導センター補導員連絡協議会」や、青少年を犯罪被害から守るため、学校と警察が連携し、情報共有等を行う「流山市学校警察連絡協議会」の活動を支援します。

【青少年健全育成団体運営事業】

【青少年関連団体補助事業】

(2) 健全育成事業の充実

- ・学校や学年が異なる小学5・6年生が遊びを通じて人との関わり方を学ぶ「めざせ！あそびの達人」、小学4年生から中学生を対象とした2泊3日の宿泊体験「チャレンジキャンプ」のほか、親子で参加できるイベントや、大人を対象とした青少年への理解を深める研修会など、様々な事業を実施している青少年健全育成団体と連携して、青少年の活動の場や交流の機会を提供します。
- ・青少年が日頃考えていることや抱負を自分の言葉で表現し、多くの方に訴える「青少年主張大会」を開催し、青少年への理解と関心を深めます。
- ・本市と姉妹都市（福島県相馬市、長野県信濃町、石川県能登町、岩手県北上市）の少年スポーツ団体が、競技を通じた交流と青少年の健全育成を目的に行うスポーツ交流事業を支援します。

【青少年健全育成団体運営事業】

【青少年主張大会運営事業】

【姉妹都市少年スポーツ交流事業】



青少年が抱負等を発表する「青少年主張大会」



2泊3日の宿泊体験「チャレンジキャンプ」

(3) 社会環境浄化活動の充実

- ・「流山市青少年社会環境浄化推進委員会」(※1)の構成団体から推薦された地区活動実行委員が、南流山、南部、東部、八木、北部、東深井、西初石、常盤松、おおたかの森・おおぐろの森の各中学校区で集い、地域の青少年の現状と養育に係る課題と方策を話し合い、青少年との関わりを推進する「地区活動」を展開します。
- ・地区活動実行委員が、青少年が立ち寄る店舗等の利用実態を調査し、青少年の現状把握及び各地区への周知を図ります。
- ・青少年の非行防止及び健全育成を図るため、青少年指導センター補導員による街頭等でのパトロールを実施し、気になる青少年には声を掛ける補導活動を推進します。

(※1) 流山市民生委員児童委員協議会、柏地区保護司会流山支部、松戸人権擁護委員協議会流山支部、流山市小中学校長会、流山市学校警察連絡協議会、流山市青少年相談員連絡協議会、流山市PTA連絡協議会、流山市青少年指導センター補導員連絡協議会の8団体で構成。

【青少年社会環境浄化事業】

(4) 相談事業の充実

- ・青少年やその保護者が一人で悩むことがないよう、青少年専門相談員が電話や相談室で相談に応じる「青少年相談」は、より多くの方が活用できるよう、平日(月～金曜日)以外にも相談できる機会を設け、充実を図ります。
- ・相談内容により、教育研究企画室やいじめ防止相談対策室などの関係機関へ相談を引き継ぎ、相談者の悩みの解消に努めます。
- ・相談室だより「はなみずき」に、青少年の悩みに関する記事等を掲載し、青少年相談室の周知を図ります。

【青少年相談事業】

重点目標3 文化芸術の醸成と歴史の継承	
施策3 文化芸術活動の促進と歴史的文化的遺産の継承	
目 標	<p>多くの市民が文化・芸術に触れ、自ら創造する機会を増やせるよう、おおたかの森ホールや文化会館ホール等を拠点として、文化芸術を鑑賞できる機会及び活動団体が成果を発表できる場を提供します。</p> <p>歴史的文化的遺産を次世代に伝えるため、市内の有形・無形文化財の指定を進めるとともに、文化財の保存・活用を図ります。</p>
現 状 と 課 題	<p>文化芸術に関する施策についての基本理念を定めた「流山市文化芸術基本条例」に基づき、音楽等の鑑賞会や芸術作品の展示を開催するとともに、文化芸術活動団体を支援しています。市民の文化芸術活動の促進を図るため、引き続き、質の高い文化芸術を鑑賞できる機会と、市民が活動成果を発表できる場の充実が必要です。</p> <p>「文化財保護法」の改正に伴い、文化財は保存とともに、積極的な活用が求められています。また、令和5年に「博物館法」が改正され、資料のデジタルアーカイブ化の促進が努力義務として位置付けられました。これらの法改正に合わせて、文化財の保護と活用を図るため策定した「流山市文化財保存活用地域計画」が令和6年7月、文化庁の認定を受けました。今後は、同計画に基づき、文化財の保存・活用の取り組みを進め、歴史的文化的遺産を次世代に伝えていく必要があります。</p>



文化芸術の祭典「流山市文化祭」

(1) 市民主体の文化芸術活動の促進

- ・市民の自主的な文化芸術活動を促進するため、市ホームページの掲載等により、市内で活動する文化芸術団体の情報を提供します。
- ・市内で音楽活動を行う団体を公募し、参加団体が自ら企画・運営を行う、市民の手作りによる「流山市民音楽祭」を開催します。
- ・市内在住の美術家など多くの会員を有する「流山市美術家協会」が企画・運営を行い、毎年、会員及び公募市民から、絵画・彫刻・陶芸などの多数の作品が出展される「流山市展」の開催を支援します。
- ・文化芸術活動団体(21部門)が加盟する「流山市文化協会」及び「流山市美術家協会」で構成する実行委員会が企画・運営を行い、毎年、多数の市民が参加・来場する「流山市文化祭」の開催を支援します。

【市民音楽祭開催事業】

【美術活動支援事業】

【文化祭開催事業】

(2) 優れた文化芸術に親しめる機会の充実

- ・平成31年4月の開館以来、クラシック音楽のコンサート等が多数開催されているおたかの森ホールを拠点として、指定管理者等による質の高い舞台芸術を鑑賞できる機会を提供します。
- ・文化会館ホール等を会場に、バイオリンやピアノ、フルートなどの生演奏を気軽に楽しめる「サロンコンサート」を毎月開催します。
- ・市役所1階「市民ギャラリー」では、絵画や書道、俳句、写真、手工芸等の作品を毎月展示し、来庁者が身近に文化芸術を感じられる機会を提供します。

【おたかの森ホール指定管理者事業】

【サロンコンサート開催事業】

【市民ギャラリー展示事業】

(3) 歴史的文化的遺産の保存・活用

- ・郷土の歴史や文化財への関心を高めるため、企画展の開催、文化財・遺跡見学会、小・中学校へへの出前講座を実施します。また、インターネットを利用して自宅等から博物館所蔵の資料が見られるよう、資料のデジタル化と公開を進めます。
- ・令和6年7月に文化庁の認定を受けた「流山市文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財の指定を進めるとともに保存・活用を図ります。国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」は、令和7年度中の公開に向けて整備します。
- ・未指定の文化財については、文化財認定制度(※1)を整備・導入して、その保存・活用を図ります。
- ・市内の文化財に設置している説明板の修復・整備を進めます。
- ・埋蔵文化財の発掘調査で出土した資料の整理・公開を進めます。
- ・市内に残る歴史資料や古文書の調査・研究及び市史の刊行を進めます。

(※1) 指定を受けていない文化財を、本市の大切な歴史遺産として、広く周知するための認定制度です。

【博物館活動事業】

【文化財保護推進事業】

【指定等文化財保存活用整備事業】

【埋蔵文化財調査事業】

【市史編さん活動事業】



国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」

<p>重点目標4 スポーツの振興</p>	
<p>施策4 スポーツを通じた市民の健康と体力の維持・増進</p>	
<p>目 標</p>	<p>市民総合体育館を拠点として、子どもから高齢者、障害者など市民の誰もがスポーツに親しめるよう、「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ(スポーツボランティアの育成等)」等、スポーツの基盤を整備します。</p> <p>生涯スポーツ団体や指導者の育成を図るとともに、年齢、性別、障害の有無、スポーツの得意・不得意等に関わらず楽しめるユニバーサルスポーツの普及に努め、生涯スポーツ・体力増進に取り組む市民を増やします。</p> <p>老朽化した施設の改修整備や備品の更新、学校施設の有効利用等により、スポーツ活動の拠点を提供します。</p>
<p>現 状 と 課 題</p>	<p>東京2020オリンピック・パラリンピックでは、オランダ代表チーム(女子卓球、女子ハンドボール、パラ卓球)の事前キャンプ地を誘致し、市民との交流を図りました。より身近にスポーツの素晴らしさを感じられるよう、トップアスリートとの交流やスポーツボランティアの養成を推進する必要があります。</p> <p>市主催のスポーツフェスティバルでは、ボッチャやラダーゲッター等の体験会を実施し、ユニバーサルスポーツの普及に努める必要があります。</p> <p>施設整備では、北部柔道場の建て替え、市総合運動公園の野球場観覧席の改修、庭球場の拡張整備等を行いました。安心・安全で快適な施設環境を確保するため、引き続き、計画的な施設修繕を進める必要があります。</p>



ユニバーサルスポーツ「ラダーゲッターの体験会」

(1) スポーツ活動の促進

- ・「ながれやまスポーツフェスタ」をはじめ、各種スポーツイベントを開催し、気軽にスポーツに親しめるきっかけが欲しい方、スポーツを生活の一部に取り入れたい方に機会を提供します。
- ・コミュニティスポーツリーダーによる「ジョギング講習会」や、「ウォータービクス講習会」等を開催し、市民の体力向上促進を図ります。
- ・市主催のイベント等において、ポッチャ等が体験できる機会を提供し、ユニバーサルスポーツの普及を図ります。
- ・各種スポーツ団体と生涯スポーツ指導者を対象とした研修会を開催し、育成を図ります。
- ・本市と縁のあるプロスポーツ団体と連携し、市民との交流を図ります。
- ・スポーツボランティアの育成、指定管理者によるトップアスリートとの交流を図ります。

【みんなのスポーツ活動推進事業】

【健康・体力づくり活動事業】

【スポーツ講習会・大会開催事業】

【生涯スポーツ指導者の育成と活用事業】

【流山市民総合体育館ほか7体育施設指定管理者事業】

(2) スポーツ環境の整備

- ・安心・安全で快適に施設利用ができるよう、老朽化したスポーツ備品の更新及び計画的な施設改修を進めます。
- ・流山スポーツフィールドは、サッカー場として快適に利用できるよう、A面の人工芝化を進めます。
- ・学校体育施設の利用を促進します。

【体育設備品等整備事業】

【体育施設改修・整備事業】

【学校体育施設利用促進事業】

6 施設等の利用状況(令和5年度実績)

1 生涯学習施設利用状況

(1)生涯学習センター関係

名 称	件数(件)	人数(人)
生涯学習センター(流山エルズ)		

(2)市民会館・ホール関係

名 称	件数(件)	人数(人)
市民会館(文化会館ホール)		
おおたかの森ホール		

(3)公民館関係

名 称	件数(件)	人数(人)
中央公民館(文化会館)		
北部公民館		
東部公民館		
初石公民館		
南流山センター		
おおたかの森センター		

(4)図書館関係

名 称	件数(件)	人数(人)
森の図書館		

(5)博物館関係

名 称	件数(件)	人数(人)
博物館	—	
一茶双樹記念館		
杜のアトリエ黎明		

(6)スポーツ関係

名 称	件数(件)	人数(人)
市民総合体育館		
総合運動公園屋外体育施設 (野球場・庭球場)		
江戸川河川敷緑地野球場		
市民プール(流山・北部)		
柔道場(北部・南部)		
スポーツフィールド (流山・おおたかの森・東部)		
コミュニティプラザ 体育室		
コミュニティプラザ 屋内・屋外庭球場		
コミュニティプラザ プール		

2 図書館貸出

区 分	中央図書館	森の図書館	木の図書館	南流山地域図書館
利用者数(人)				
貸出冊数(冊)				
リクエスト数(件)				

区 分	北部分館	初石分館	おおたかの森 こども図書館	電子書籍・Web 予約
利用者数(人)				
貸出冊数(冊)				
リクエスト数(件)				

区 分	おおたかの森図書 ピックアップセンター	南流山図書 ピックアップセンター	合 計
利用者数(人)			
貸出冊数(冊)			
リクエスト数(件)			

3 指定文化財

区 分	県指定	
	有形文化財	民俗文化財
件数(件)		

区 分	市指定			
	有形文化財	無形文化財	民俗文化財	記念物
件数(件)				

区 分	国登録 建造物
件数(件)	

7 生涯学習施設一覧

名 称	所 在 地 番	電 話
文 化 会 館 (中央公民館・市民会館)	流山市加 1-16-2	(7158)3462
北 部 公 民 館	流山市美原 1-158-2	(7153)0567
東 部 公 民 館	流山市名都借 756-4	(7144)2988
初 石 公 民 館	流山市西初石 4-381-2	(7154)9101
南 流 山 セ ン タ ー	流山市南流山 3-3-1	(7159)4511
お お た か の 森 セ ン タ ー	流山市おおたかの森西 2-13-1	(7159)7031
中 央 図 書 館	流山市加 1-1225-6	(7159)4646
森 の 図 書 館	流山市東深井 991	(7152)3200
木 の 図 書 館	流山市名都借 313-1	(7145)8000
南 流 山 地 域 図 書 館	流山市南流山 10-2-1	(7159)4000
北 部 分 館	流山市美原 1-158-2	(7154)8000
初 石 分 館	流山市西初石 4-381-2	(7154)9100
お お た か の 森 こ ど も 図 書 館	流山市おおたかの森西 2-13-1	(7159)7041
お お た か の 森 図 書 ピ ッ ク ア ッ プ セ ン タ ー	流山市おおたかの森北 1-2-1	—
南 流 山 図 書 ピ ッ ク ア ッ プ セ ン タ ー	流山市南流山 3-3-1	(7159)7373
博 物 館	流山市加 1-1225-6	(7159)3434
一 茶 双 樹 記 念 館	流山市流山 6-670-1	(7150)5750
杜 の ア ト リ エ 黎 明	流山市流山 6-562-2	(7150)5750
お お た か の 森 ホ ー ル	流山市おおたかの森北 1-2-1	(7186)7638
生涯学習センター(流山エルズ)	流山市中 110	(7150)7474
市 民 総 合 体 育 館	流山市野々下 1-40-1	(7159)1212
総 合 運 動 公 園 野 球 場	流山市野々下 1-29-4	(7159)1212
総 合 運 動 公 園 庭 球 場		
流 山 市 民 プ ー ル	流山市加 1-16-4	(7158)5276 ※
北 部 市 民 プ ー ル	流山市東深井 837	(7155)3864 ※
北 部 柔 道 場	流山市青田 109-3	—
南 部 柔 道 場	流山市流山 965-14	—
流 山 ス ポ ー ツ フ ィ ー ル ド	流山市下花輪 337-1	(7157)2225
お お た か の 森 ス ポ ー ツ フ ィ ー ル ド	流山市大畔 113-3 他	(7157)2225
東 部 ス ポ ー ツ フ ィ ー ル ド	流山市名都借 121-1	(7157)2225
江 戸 川 河 川 敷 緑 地 野 球 場	流山市木地先	—
コ ミ ュ ニ テ ィ プ ラ ザ	流山市大畔 25-17	(7155)5701
青 少 年 指 導 セ ン タ ー	流山市中 110 (流山エルズ内)	(7159)5400
げ ん き 村 キ ャ ン プ 場	流山市前ヶ崎 582	—

※印は夏期のみ

流山市教育振興基本計画

(令和7年度～令和11年度)

発行日 令和7年4月1日

編集・発行 流山市教育委員会

〒270-0192 流山市平和台1-1-1

TEL 04-7150-6105・6106・6064